

# 日本システム監査人協会報

## 第7回総会開催さる

平成6年2月18日東京都江東区豊洲のNTTデータ通信株式会社において、日本システム監査人協会の第7回通常総会が開催された。

総会に先立って、日本電信電話株式会社ソフトウェア研究所の古山恒夫博士に、「ISO9000-3の概要と動向」と題して記念講演をして頂いた。氏は9000シリーズのJIS化の検討に携わっておられるなど、この分野にたいへん造形が深く、ISO-9000シリーズ制定の経緯、制定の精神、構成の概要、認証の制度、利用状況、諸外国の動向等について分かり易く解説された。

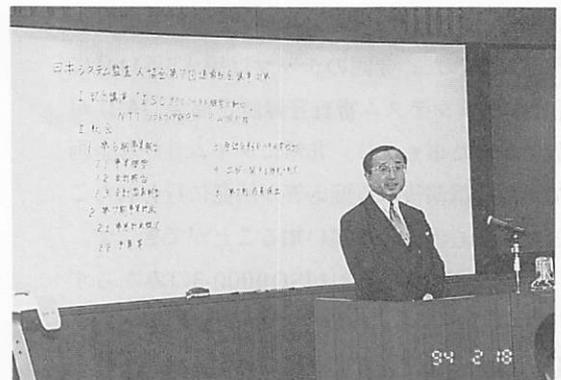
総会は、牧野副会長の開会の辞に始まり、議長に橋和理事を選出した後、会長による第6期(平成5年度)事業報告、会計担当黒熊理事による会計報告、監事による会計監査報告の後質疑応答が行われた。

また、月例研究会及び法人部会、監査事例研究会、セキュリティ研究会、監査技法手法研究会等の活動報告が行われた。

引き続き、「登録企業会員年会費改訂の件」及び「出版に関する規則」が審議され賛成多数で可決された。

第7期(平成6年度)活動計画及び予算計画、役員候補の紹介が行われ、賛成多数で承認された。

この後、会場を同ビルのカンファレンスルームに移して、懇親パーティーが開かれた。近況報告等を行いながら賑やかなひとときを過ごした。



## 記念講演 感想文

## 「ISO9000-3の概要と動向」

平成6年2月18日

NTTソフトウェア研究所

古山 恒夫 氏

(No.552 太田 誠二)

日本シテスム監査人協会第7回総会の記念講演が、NTTソフトウェア研究所の古山恒夫氏を講師として「ISO9000-3の概要と動向」と題して行われました。今回のテーマは平成5年11月に「日本品質シテスム審査登録認定協会 (JAB) が設立された事もあり、非常にタイムリーな企画であり、講演後の質疑応答が活発に行われたことでも関心の高さを窺い知ることができます。

今回の記念講演ではISO9000-3のみならずISO9000シリーズ (以下ISO9000s) の歴史的背景、基本構成、内容、今後の展開についても分かりやすく説明され、非常に参考になりました。

ISO9000sの内容に関しては日本で既に実施されているTQCとの共通点、相違点が品質機能展開の手法を用いてマトリックス解析されています。これによればISO 9000sの品質システムは購入者の立場にたつて品質システムが的確に機能しているかどうかを、第三者機関によって審査登録するシステムであると指摘されており、自主的に行う日本のTQC活動と一線を画すところです。

現在、ISO9000sがEC統合、GATTでの利用を踏まえ全世界的に規格化されていく状況では、日本のJISマーク表示制度への影響は無視できず、結果的に内外無差別の対応をはかるためJISマーク審査事項、基準についてISO9000sの審査登録結果を取り入れるべく改定されていく事が

必至の状況です。また、同様に日本のTQC活動あるいは日科技連が主催しているデミング賞、日本品質管理賞のあり方も大きく変革しなければならぬところにきていると思われま

す。ISO9000-3に関して、個人的にはシステム監査基準との比較検討がTQCとISO9000sで行われたのと同様に品質機能展開等の手法を用いて行われる必要があると思います。共通点、相違点がより鮮明になれば、具体的な対応が可能となり、システム監査人としての今後の取組の方向性が明確になっていくと思われま

す。さて、日本品質システム審査登録認定協会が設立された事から、日本においても審査登録機関および審査員研修機関の認定が実施されると思いますが (現時点で既に認定が行われているかどうかは確認しておりません)、日本システム監査人協会あるいはその関連機関が、ISO9001の情報技術を認定範囲とし、ISO9000-3を包含する審査登録機関あるいは審査員研修機関あるいは上記分野での内部監査員の教育機関として活動できればシステム監査技術者としての資格を有効に活用出来る分野が実現されると思います。これは平成5年10月に弁護士の藤谷護人氏を講師として行われました第28回月例研究会「商法改正とシステム監査」の案内状のインパクト以上のものがあると思いますし、システム監査の法制化を座して待つよりも有効であり検討の価値があると判断します。最後に記念講演で参考文献として紹介されていますTick IT: Guide to Software Quality Management System Construction and Certification を感想文を書く前に読んでおきたかったのですが、日本規格協会を通じてコピーで入手可能ですが1ヶ月以上の期間がかかるとの事ですので断念しました (価格は約6,800円です)。

日本システム監査人協会 第7回総会資料
------------------------

## 目 次

- 1 第6期 事業報告
  - 1.1 事業概況
  - 1.2 会計報告
  - 1.3 会計監査報告
- 2 第7期 事業計画
  - 2.1 事業計画概況
  - 2.2 予算案
- 3 登録企業会員の年会費改訂
- 4 出版に関する規則の制定
- 5 第7期 役員選出

## 1 第6期 事業報告

## 1.1 事業概況

日本システム監査人協会は、お蔭様で第7期事業年度を迎えることとなりました。会員数も約600名、法人会員6社となり、また月例研究会をはじめ各分科会等の協会活動も一層活発化しており会務は順調に推移しているものと確信しております。これもひとえに会員皆様のご協力の賜と感謝しております。

第6期は、東京、近畿、中部、九州各地区におきまして昨年同様活発な活動が展開されました。

東京では、定例研究会は9回開催され(資料1)、また、別紙資料2から5に記載されている通り各分科会(法人部会、事例研究会、セキュリティ研究会、技法研究会)とも大変活発に展開されました。

近畿会におきましては、例年同様、ほぼ2か月に1回の研究会が確実に開催され、熱意あふれる活動が展開されております(資料6参照)。また7月に北陸地区研究会を設立し、会員が少ないにもかかわらず2回研究会を開催しております。

中部支部は、昨年4回の研究会を開催し(資料7参照)、会務も軌道に乗りつつあります。

九州支部は、一昨年「システム監査のススmer情報システムの診断」をとりまとめ、広くシステム監査の必要性を訴えるとともに好評をいただきました。昨年は、引き続きまして、「システム監査ハンドブック」を取りまとめて今日に至っております(資料8参照)。

## 1.2 会計報告

日本システム監査人協会

## 収 支 計 算 書

自 平成5年 1月 1日

至 平成5年12月31日

第 6 期

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	割 合
収 入 の 部			(%)
会費収入	5,500,000	6,206,000	112.8
研究会収入	960,000	753,000	78.4
その他収入	650,000	299,658	46.1
支部収入	560,000	594,826	106.2
前期繰越	2,454,155	2,454,155	100.0
合 計	10,124,155	10,307,639	101.8
支 出 の 部			
月例研究会費	960,000	647,274	67.4
分科会費	500,000	197,803	39.6
会 報 費	1,600,000	695,573	43.5
総 会 費	300,000	183,484	61.2
会 議 費	100,000	106,480	106.5
広告宣伝費	210,000	203,569	96.9
旅費交通費	400,000	75,790	18.9
通 信 費	350,000	274,384	78.4
諸 会 費	30,000	0	0.0
事務用品費	80,000	171,610	214.5
事 業 費	510,000	808,611	158.6
広 報 費	200,000	166,455	83.2
雑 費	200,000	160,677	80.3
事務所運営費	1,100,000	1,074,984	97.7
支部費用	1,100,000	1,092,272	99.3
合 計	7,640,000	5,858,966	76.7
次 期 繰 越	2,484,155	4,448,673	183.5

日本システム監査人協会

貸借対照表

第6期

平成5年12月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び繰越金	
現 預 金	4,044,673	前 受 金	110,000
未 収 金	514,000	次 期 繰 越	4,448,673
合 計	4,558,673	合 計	4,558,673

(注1) 現預金の内訳 (単位：円)

・本部現金	36,401
会計担当	(9,609)
広報担当	(26,792)
・本部預金	3,666,719
第一勧業銀行・北沢支店	(1,812,580)
千葉銀行・船橋支店	(241,989)
郵便振替口座	(1,612,150)
・近畿支部現預金	117,974
・中部支部現預金	40,254
・九州支部現預金	183,325
合 計	4,044,673

(注2) 次の資産については、取得時に費用処理している。

資産名	取得年月	取得価額 (円)
・電話加入権	平成5年5月	74,984

## 1.3 会計監査報告

平成6年2月2日

日本システム監査人協会

会長 川 野 佳 範 殿

日本システム監査人協会

幹事 藤 田 哲 郎

監事 藤 森 健 次

平成5年度 監査報告書

私たちは、日本システム監査人協会の平成5年1月1日から平成5年12月31日までの第6期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成5年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

## 2 第7期 事業計画

### 2.1 事業計画概要

#### (1) システム監査の普及および実戦

- ① 研究会、分科会、セミナー等の充実
- ② システム監査の実践
- ③ 出版活動

#### (2) 組織等

- ① 会員数の拡大  
広報および研究会の充実を計り、700名をめざす。
- ② 法人会員の参加  
法人会員の積極的な加入促進

#### (3) 研究会

前期同様、定例の研究会および分科会を更に発展・充実させる。

##### ① 法人部会

- ・欧米のシステム監査の法制度等動向研究
- ・ISO 9000-3とシステム監査との係わりの研究
- ・商法改正とシステム監査との係わりの研究
- ・株式上場とシステム監査との係わりの研究
- ・関係省庁、団体、業界の最新情報の交換

##### ② 事例研究会

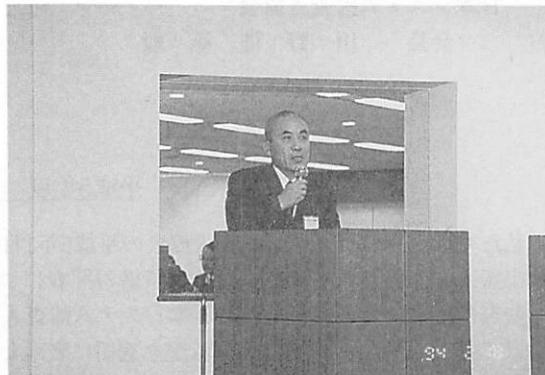
- ・模擬システム監査
- ・模擬システム監査資料の整理
- ・監査手法、業務システムの勉強会

##### ③ セキュリティ分科会

- ・コンティンジェンシー・プランのコンサルテーション用チェックリスト作成
- ・事例研究
- ・コンティンジェンシー・プラン基本マニュアル作成
- ・各種リスク分析手法 (CRAMM, MARION) の研究

##### ④ その他

- ・出版活動
- ・大学や外部組織との提携
- ・会員相互間の情報交換の促進



## 2.2 予算案

日本システム監査人協会

予 算 案

自 平成6年 1月 1日

至 平成6年12月31日

第7期

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
収入の部		
会費収入	6,400,000	
月例研究会収入	760,000	8回
その他収入	10,000	利息他
支部収入	585,000	支部独自会費等
前期繰越	4,448,673	
合 計	12,202,673	
支出の部		
月例研究会費	760,000	8回
分科会費	650,000	法人・パソコン部会費含
会 報 費	1,000,000	6回
総 会 費	500,000	
会 議 費	150,000	
広告宣伝費	210,000	
旅費交通費	400,000	
通 信 費	400,000	
事務用品費	300,000	事務局移転関連含
事 業 費	1,200,000	会員証、出版他
広 報 費	200,000	パンフレット他
雑 費	250,000	規定・書類整理費含
事務所運営費	1,100,000	定額委託他
支部助成金	680,000	
支部費用	800,000	支部総費用－支部助成金
合 計	8,600,000	
次期繰越	3,603,673	

## 資料 1

## &lt;東京定例研究会&gt;

開催月	テ ー マ	講 師
1月	パソコン分散処理による大型機情報システムの再構築 日本フルハーフ (株)	志田 藤一 氏
4月	INSネット64を利用したパソコンとLANの新しいネットワーク接続形態とその実現方法 セイコー電子工業 (株)	吉岡 隆一 氏
5月	オープンシステムと最新技術動向 日本ユニシス (株)	梶 亨三郎 氏
6月	ネットワークセキュリティとシステム監査 エヌ・ティ・ティ・データ通信 (株)	相川 正克 氏
7月	日立情報におけるシステム監査の事例 (株)日立情報システムズ	小堀 政祐 氏
9月	LANのセキュリティ 日本コンピュータセキュリティ (株)	河端 宇一郎 氏
10月	改正商法のシステム監査に与える影響 弁 護 士	藤谷 護人 氏
11月	ビジネスソフトウェアにおけるシステム監査 (株)日本マネジメントアカデミー	平田 哲康 氏
12月	中堅、中小企業とシステム監査 (株)さくら総合研究所	大島 博行 氏

## 資料 2

## &lt;法人部会&gt;

## 1. 会員会社

(株)日本マネジメントアカデミー  
 エヌ・ティ・ティ・データ通信 (株)  
 日本コンピュータセキュリティ (株)  
 (株)日立情報システムズ  
 (株)さくら総合研究所  
 日本ユニシス (株)

## 2. 活動内容

## (1) 定例部会

- ・欧米のシステム監査の法制度等動向研究
- ・ISO9000-3とシステム監査との係わりの研究
- ・商法改正とシステム監査との係わりの研究
- ・株式上場とシステム監査との係わりの研究
- ・関係省庁、団体、業界の最新情報の交換

## (2) 「システム監査人倫理規定」とりまとめ

## (3) 上記定例研究会に於いて会員各社システム監査事例を発表

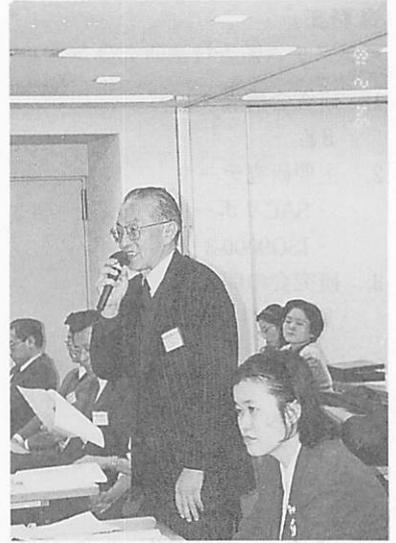
## (4) 登録企業へのアンケート調査実施

## (5) 未入会登録企業へ「入会のお勧め」発送

## 資料3

## &lt;システム監査事例研究会&gt;

1. 研究会構成メンバー  
45名
2. 模擬システム監査対象会社  
E社(ユニットバス製造業)  
K社(化学企業系のソフトハウス)  
L社(音響機器メーカー)  
N社(自動車・電機部品メーカー)
3. 研究会の開催  
定例会毎月第2火曜日  
延べ出席者155名



## 資料4

## &lt;セキュリティ分科会&gt;

1. 研究会構成メンバー  
9名
2. 主要研究テーマ  
コンティンジェンシー・プランの事例研究
3. 研究会の開催  
月例会：11回  
臨時例会：1回  
見学会：1回
4. 活動内容
  - 4.1 コンティンジェンシー・プランの事例作成
    - (1) システムのイメージ設定
    - (2) 想定企業イメージ設定
    - (3) 事例作成作業
  - 4.2 東京都新庁舎(シティ・ホール)の防災センター見学
  - 4.3 その他付議事項
    - (1) リスク分析手法 MARIONの情報交換
    - (2) リスク分析手法 CRAMMの情報交換



## 資料5

## &lt;システム監査技法研究会&gt;

1. 研究会構成メンバー  
8名
2. 主要研究テーマ  
・SACレポート・モジュール3  
・ISO9000-3
3. 研究会の開催  
原則毎月2回

## 資料6

## &lt;近畿会&gt;

- |     |                           |                          |         |
|-----|---------------------------|--------------------------|---------|
| 1月  | EUCとシステム監査                | (株)東洋情報システム              | 坂田 芳美 氏 |
| 4月  | CASEツールとシステム監査            | ダイキン工業(株)                | 前村 義明 氏 |
| 5月  | ISO9000-3ソフトウェアの品質保障規格の影響 | 安本 五井 前村 川端(パネルディスカッション) |         |
| 7月  | 販売管理あれこれ                  | (株)アスコット                 | 山田 俊明 氏 |
| 9月  | 企業情報システムの今後               | 日本ユニシス(株)                | 丸山 幸夫 氏 |
| 12月 | 情報システムの経済性評価技法            | 日本ユニシス(株)                | 荒川 幸式 氏 |

## &lt;近畿会 北陸地区研究会&gt;

- |     |                            |               |  |
|-----|----------------------------|---------------|--|
| 7月  | 北陸地区研究会設立総会                | ディスカッション      |  |
| 11月 | システム開発技術への取組とセキュリティ評価基準の紹介 | (株)富士通北陸システムズ |  |

## 資料7

## &lt;中部支部&gt;

- |     |     |  |            |
|-----|-----|--|------------|
| 1月  | 講演1 | ハードウェアの信頼性試験について<br>太平洋工業(株)           | 原 善一郎 氏    |
|     | 講演2 | システム監査の進め方について<br>(株)日立情報システムズ         | 小堀 正裕 氏    |
| 3月  | 講演1 | システム監査(有効性監査)についての一提言<br>(株)エスイー       | 浅野 良治 氏    |
|     | 講演2 | 情報活用とセキュリティ管理について<br>富士通東海システムエンジニアリング | 堀 明雄 氏     |
| 5月  | 講演1 | 医療システムにおけるセキュリティチェックの事例<br>富士通(株)中部    | 田原 保 氏     |
|     | 講演  | システム監査手法のビジネスへの活用法<br>NTT東海システム本部      | 加藤 敏夫 氏    |
| 7月  | 講演1 | EDPシステムの内部統制質問書の説明<br>公認会計士            | 大場 佳久 氏    |
|     | 講演2 | 東邦ガスのシステム監査の実例<br>東邦ガス(株)情報システム部       | 山崎 拓 氏     |
| 9月  | 講演1 | プロトタイピングに関するシステム監査的考察                  | 鈴木 喜博 氏    |
|     | 講演2 | ダウンサイジングの考慮点                           | 川口 均 氏     |
| 11月 | 講演1 | 都市ガス業界におけるEDI<br>東邦ガス(株)               | 渡辺 則夫、井貝 氏 |
|     | 講演2 | ソフトウェア品質保障規格ISO9000-3<br>TKS           | 渡辺 武久 氏    |

## 模擬監査の実施 N社

## 資料8

## &lt;九州支部&gt;

- 1月 「システム監査ハンドブック」の作成
- 2月 「システム監査ハンドブック」の作成
- 3月 「システム監査ハンドブック」の作成
- 4月 「情報システムコンサルティングの手引き」の作成
- 5月 「情報システムコンサルティングの手引き」の作成
- 6月 「システム監査ハンドブック」の修正検討
- 7月 「システム監査ハンドブック」の修正検討
- 8月 「情報システムコンサルティングの手引き」の作成
- 9月 「情報システムコンサルティングの手引き」の作成
- 10月 ISO9000シリーズ説明 藤平氏
- 11月 ISO9000事例紹介 橋口氏
- 12月 ISO9000のビデオ学習

3 登録企業会員の年会費改訂

「登録企業会員年会費改訂の件」

改訂の目的 台帳登録制度の登録企業からの参加を増やし組織化率を高める。  
 その結果、業界団体としての発言力を高める。

現在の問題点 会費が年10万円と固定されている。  
 企業規模が考慮されていない。

改訂の考え方 企業の規模による差をつけ、中小企業にも参加できるようにする。  
 登録企業会員への参加メリットを協調する

改訂案

1 登録企業会員の年会費	
資本金5億円以上の企業は	年会費10万円
資本金1～5億円未満	” ” 5万円
資本金1億円未満	” ” 1万円
2 賛助会員は規模によらず1口5万円の会費とする。	

注：登録企業会員は、総会での議決権、理事の被選挙権があることは従来通りである。  
 なお、登録企業会員は、会費の額に応じ個人会員会費に準じた人数分のサービス（機関紙の配付、研究会の参加等）が受けられ、また法人部会への出席を認められる。

施行日 平成6年度会計年度から適用する。

以上

<事務局移転のお知らせ>

株式会社 産能コンサルティングの本社移転に伴い、4月から協会事務局の住所、電話、FAXが変更になっております。

住 所：〒150 東京都渋谷区笹塚1-64-8 笹塚ハウスビル7F  
 (株)産能コンサルティング内  
 T E L：03-5350-9268  
 F A X：03-5350-9269

事務局からのお知らせ

<会費振込のお願い>

本年度(平成6年1月1日～平成6年12月31日)の会費(正会員 10,000円、準会員 8,000円)を、下記宛お振り込み下さい。

郵便振替口座	00110-5-352357
	加入者名 日本システム監査人協会事務局
銀行振込口座	第一勧業銀行 北沢支店
	普通 1053488
口座人名	日本システム監査人協会事務局 小宮山 登志雄

## 4 出版に関する規則の制定

## 出版に関する規則(案)

日本システム監査人協会

## 第1条(適用範囲)

本規則は、対価を得て、日本システム監査人協会(以下、協会という)の著作を明示する出版物に適用する。

## 第2条(出版内容の制限)

協会の名義を使用して出版する出版物は、協会の目的を達するために資する内容とするものとし、いやくも協会の倫理規定に違背する内容を含むものであってはならない。

## 第3条(出版の承認)

出版担当理事は、出版社からの出版依頼、または会員からの出版の提案があったときは、遅滞なく、発行予定部数、必要経費等の概要を理事会に報告し、当該出版についての承認を受けなければならない。

## 第4条(執筆者の公募と執筆代表者の選定)

出版担当理事は、出版企画についての承認を受けたときは、速やかに当該出版物の執筆者を募り、執筆者の互選により執筆代表者を選定するものとする。

## 第5条(出版社の選定)

執筆代表者は、複数の出版社の中から適切な出版社を選定し、出版担当理事を経由して理事会に報告しなければならない。ただし、出版社からの出版依頼による場合はこの限りではない。

## 第6条(出版契約)

出版契約は、協会と出版社の間で行うものとする。

## 第7条(原稿料)

出版社より受領した原稿料は、原則としてその50%を執筆者に支払うものとする。

## 第8条(著作権)

著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む著作権財産権は、出版と同時に協会に移転するものとする。

## 第9条(作業報告)

執筆代表者は、毎月の作業経過を、出版担当理事を経由して理事会に報告しなければならない。

## 第10条(出版の広報)

出版物が出版された場合には、遅滞なく、会報その他の方法によって会員に広報するものとする。

## 第11条(出版物の保存と閲覧)

完成した出版物は、事務局においても保存し、会員の希望がある場合には閲覧に供するものとする。また、国立国会図書館に納本し永久保存とする。

## 第12条(監修への準用)

第2条ないし第4条、第6条、第7条、第9条ないし第11条の規定は、監修の場合に準用する。

## 第13条(推薦への準用)

第2条、第3条の規定は、他の者の出版物について推薦をする場合に準用する。

## 第14条(特別会計)

出版に関する収入、支出については、特別会計を設ける。

## 付 則

## 第1条

本規定は、総会において決議された日よりその効力を有するものとする。

以 上

## 5 第7期役員選出

## 第7期(平成6年)役員及び役員候補者名簿

候補	役職	氏名	勤務先等	No.	備考
	会長	川野 佳範	監査法人トーマツ	39	
○	副会長	相川 正克	NTTデータ通信(株)	6002	法人
	〃	牧野 恭人	(株)産能コンサルティング	362	
	事務局長	小宮山 登志雄	小宮山公認会計士事務所	55	
	理事	荒川 幸式	日本ユニシス(株)	293	
○	〃	金子 長男	公営事業計算センター	25	
	〃	橘和 尚道	日本火災海上保険(株)	461	
	〃	木村 裕一	(株)日立情報システムズ	148	
○	〃	木村 陽一	日本レジホンシステムズ(株)	192	
	〃	高坂 功	ビジョン(株)	472	
○	〃	鈴木 実	商船三井システムズ(株)	377	
	〃	徳武 康雄	富士通(株)	161	
○	〃	蓮見 節夫	科研製薬(株)	9	
	〃	波田 直登	NTTデータ通信(株)	249	
	〃	馬場 要輔	(株)三菱銀行	203	
○	〃	山内 美佐子	伊藤忠テクノサイエンス(株)	495	
	〃	安本 哲之助	日本生命保険相互会社	299	大阪
	〃	石島 隆	センチュリー監査法人	47	大阪
○	〃	山田 俊明	(株)アスコット	467	大阪
	〃	西脇 滋	セントラルシステムズ(株)	174	中部
	〃	守田 昭彦	九州帝京短期大学	170	九州
	〃	平田 哲康	(株)日本マネジメントアカデミー	6001	法人
	〃	河端 宇一郎	日本コンピュータセキュリティ(株)	6003	法人
	〃	一村 義夫	(株)日立情報システムズ	6005	法人
	監事	藤田 哲郎		135	
	〃	藤森 健次	(株)エス・イー・シー	118	
	顧問	鈴木 信夫	(株)ケンウッド	8	
○	〃	梅津 尚夫	(有)アサップ経営システムコンサルティング	74	

## 副会長就任のご挨拶



No.433, 6002 相川正克

今般、登録企業会員代表の副会長に就任いたしましたNTTデータ通信株式会社の相川でございます。協会設立時から副会長を勤められた梅津さんからの引継ぎとの大任で非常に気も重く微力ではありますが、法人会員相互の情報交換や研鑽を通じて日本システム監査人協会の発展のために専心努力する覚悟ですのでよろしくお願い致します。

さて、自己紹介については、理事就任あいさつ(No.24)でさせていただきますので、本稿では、今期、法人部会等を通じてどのようなテーマで活動していくかを紹介します。H5期ではシステム監査人倫理規定の検討、登録企業アンケート実施・とりまとめ、システム監査関連情報(ISO9000-3等)収集・検討を行ってきました。H6期でも、継続実施していくとともに、当社のようなシステム・インテグレータとして非常に関心の深いH6.3月に出された「システム開発取引の共通フレーム(SLCP-JCF94)」についても本格的に研鑽していき成果のだせる活動をしていきたいと考えているところです。

## 顧問就任のご挨拶



No.6008 梅津尚夫

この度、副会長から顧問になりました梅津です。顧みれば6年間、協会の発足直前に初代副会長の石上氏の突然の死去により、1年間空白後の後任におされ、以来たいした仕事もしないまま副会長の席を汚しておりました。

協会の理事・役員は皆ボランティアで仕事をしております。忙しい人ばかりです。それでも皆一生懸命協会の仕事をしています。私も協会の役員となり、他の人とおつき合いをして始め

て世の中には実にデキル人間が多いことを知りました。会社の中にいたのではわからないことで、全く別の業界の人、仕事ではつき合えない人などの交歓を通じて実にすばらしい人達がいることを実感しました。さまざまな世界があることを知り、一つの会社に25年もいて中の仕事だけをしているのが実に狭い社会であると感じました。

一遍に世の中が広くなり、考え方も変わってしまいその結果、自分では考えてもいなかったことですが、会社人間からもっと広い世界へと脱サラに踏み切りました。現在、もう一つの資格である中小企業診断士をもとに経営コンサルティング業を行っていますが、これも協会役員の経験から得られたものと思っています。

協会の会員になった皆様も、会社では出来ない付き合いがしたいから協会に入っているのではないのでしょうか。会社の中に閉じこもっていて、付き合いも社内だけという人は、ぜひ積極的に会の活動に参加して下さい。それが広い視野を養い仕事のためにも役立つと思います。

## 理事就任のご挨拶

No.25 金子長男

はじめまして、セキュリティ分科会の担当理事に就任いたしました金子でございます。会報も担当することになりました。

私は、第一回のシステム監査技術者試験に合格し、協会の発足時から席をおいています。セキュリティ分科会も発足当時から幹事を担当してまいりました。私の所属する会社は、官公庁相手に受託計算業務を行っています。つまり、アウトソーシングです。私の業務歴についてご紹介します。入社時にFORTRANを用いて測量計算、建築積算を行い、その後現場から離れ、技術課、企画課とスタッフ部門を経て、また現場に戻りました。ホストマシンの運用を行っている運用部門を経て、現在はシステム開発部門におります。いま、私の部門で抱えている大きなテーマは(これまでも絶えず言われてきたこ

とではあるが)システム保守を如何に効率良く、安全に実施するかであります。一部ではありますかなり古いシステムが、修正を繰り返しながら、未だに稼働している実態があります。システム監査を受ける立場に居るわけです。したがって、日常的には、システム監査の技術を活用しつつ、品質向上に視点を置いています。

また、会社は安全対策実施認定事業所であり、通産省の安全対策基準には業務を通じて係ってきました。そこで、セキュリティについて、もっと深く勉強がしたくてセキュリティ分科会の活動に積極的に参加して参りました。セキュリティと言っても非常に広く、全分野に手を出すことはできませんので、分科会初期は安全対策基準を研究し、現在は、コンティンジェンシー・プランを研究しています。現在の分科会活動状況は本会報に掲載してありますので是非お読み下さい。そして興味をもたれた方は気軽にご参加下さい。

最後に、私個人の趣味を一つ紹介します。毎週土曜、日曜の休みには地元にある合気道道場に通っています。技術は未熟ですが、心身の鍛錬には最高の武道だと思っています。長く続けられるのがよいですね。システム監査の話だけでなく、“気”についても語り合いたいと思います。

#### 理事就任のご挨拶



No.192 木村陽一

はじめまして。今年度から、今井さんの変わりに理事を務めます木村と申します。今井さんは立派なルポルタージュを掲載してくれていましてその後を継ぐのは結構、プレッシャーを感じております。今回は、会報を担当させていただくことになりました。私などは、会報が届いた時だけ監査の事を思いだし、なんぞ活動しなければと気持ちをその時だけ新たにしておりました。そんな訳で、会報が会員間を結ぶ、ま

た監査のあり方を考えなくてはと思い出させてくれる絆です(私だけか?)。話題は変わりますが、この原稿を書く前にふと最新版の日経コンピュータを見ると表紙に「COBOL文化のゆくえ」と題して滝の絵があるCOBOLと書いたLPの絵がありました。きっと開発手法のウォーターフォールモデルを意味しているのだなこれも過去のものとなり開発手法も変わっていくのだなと感慨深いものを感じておりました。システムを作ることを工学として位置づけることを目指して技術者としてのアイデンティティを求めてきた身としては複雑な気持ちとまだまだいろんな事を学ばなければならないのだと気になりました。システム監査も同様で、現場からのいろんな失敗を持ち寄り経験科学として体系立てていく必要があるのだなと感じております。ぜひとも、会報を通じていろんな人と意見交換が出来ればと思っております。よろしくお願ひします。

#### 理事就任のご挨拶



No.377 鈴木実

はじめまして、事例研究分科会から推薦され第7期の理事に就任いたしました鈴木実です。本年度より理事に分科会の座長も加わることになり、はからずも理事の大役をお受けすることになりました。理事としての担当業務は、事例研と月例研究会です。微力ながら協会発展のためにお役に立ちたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

事例研はシステム監査の啓蒙と普及を目指す協会の活動を模擬監査を通じて進めてきましたが、本年も事例研メンバーの研修を兼ねて模擬監査を継続します。被監査企業に喜んでもらえるシステム監査を目指し、実践的な普及活動を推進する予定です。近畿支部でも模擬監査の実施計画を進めておりますので、被監査企業の募集に会員の皆様のご協力をお願いします。

事例研ではニフティのパソコン通信を、模擬監査の調書・報告書の伝達・校正等に活用してきました。またニフティに開設している協会専用ホームパーティ(パソコン通信部会は蓮見理事が担当)には事例研に参加出来ない会員向けに議事録等の情報を掲示して分科会の活動情報を報告しています。理事会およびセキュリティ分科会からも報告が提示されており、さらに会員相互間の情報交換の場としても活用されています。今後は月例研究会の情報も提示しますのでご利用ください。

パソコン通信は距離と時間の枠を乗り越えた新しい情報交換のツールとして、日本でも今後幅広く普及すると思われます。協会の会員所在地は北海道から鹿児島まで全国規模であり、一同に会することが不可能な会員間の情報交換には最適なツールと思います。特に月例会、分科会に参加出来ない会員の皆様の意見交換の場として、このパソコンネットワークを発展させて協会の活性化を進めたいと思いますので宜しくお願いします。

#### 理事就任のご挨拶

##### No.9 蓮見節夫



黒熊会計担当理事の後任として選出されました蓮見です。システム監査は事例研究会で体験勉強しました。他にパソコン通信のホームパーティを主催しております。協会の会員向けですので、どうぞご参加下さい。

製薬会社の情報システム部門に所属しており、すでに20年以上もシステムの企画・開発で苦勞してきました。最近の技術進歩にはなかなか追いつけず、ユニックスやらウィンドウズやらコンピュータウイルスやらに悩まされています。

自宅にもパソコンを持ち、カード型データベースや会計ソフトなどを使っております。データファイルを破壊した経験を何度も持っており、データの信頼性・安全性の確保には充分

気を付けているつもりですが、完璧にはいきません。会員の中にはパソコンに強い方が大勢いるようですので、是非パソコン通信のホームパーティを通じて教えて下さい。

協会の目的は、システム監査の啓蒙・普及と会員の自己研鑽にあります。この実現には、会員の一人一人がそのつもりになって行動することが必要です。研究会に参加したり、機会を見つけてはシステム監査の啓蒙・普及に働きかけをしてください。

理事会も、こうした機会を数多く提供できるようにいろいろとアイデアを考えております。会員から預かった会費もそのために使われております。協会の活動はすべてボランティアで行われているため、100%満足できるサービスが提供できないと思いますが、それぞれが持てる力を持ち寄って、目的実現のために頑張りましょう。

#### 理事就任のご挨拶

##### No. 495 山内美佐子

本年新しく理事に就任致しました。私は現在UNIXをベースにしたビジネス系システムの開発を行っています。年々新しくなっていく技術を取り入れながらシステムを構築していくことは、ある程度のリスクの覚悟をしなければなりません。一方、ツールを使うことによって効率も信頼度も変わってくることは、いろいろな事例で紹介されています。現在担当しているシステムでもあまりに多くの方法が考えられるので、何を判断基準にすれば良いかという問題にぶつかっています。と言いつつもシステム監査という視点で今の仕事を眺めると、企画段階で問題点を発見しているのが実情です。

会報を担当することになります。慣れないことばかりですが、他の理事の方のご迷惑にならないように役割を果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 理事退任のご挨拶



No.67 黒熊雄治

出戻り理事として二度目の勤めを終えて、担当してきました会計業務は、蓮見さんへ引き継いで頂きました。

任期の後半は、多忙にかこつけ欠席することも多々あり皆様へご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。

ご承知のように協会は会費（個人の正会員で年間1万円）で運営されていますが、その予算規模は望むべく金額にはほど遠いのが現状です。

一昨年には関係者のご協力により、専門の事務局を設けることができましたが、予算等の関係から委託業務は限られております。

協会の運営は実に多くの人々のボランティアで成り立っており、理事のなかには年間で正味1カ月以上の時間を費やしている人も見受けられます。

経常的な運営業務は事務局に委託し、積極的に世間に打って出て、システム監査業務の啓蒙に力を注ぐようにできないのでしょうか。

協会には多士済済の方が群居しており、理事を担当していたこの4年間で多くの友人を得ることができました。今後もこの暖かい関係はぜひ続けて頂きたいと念願しておりますのでよろしくお祈りします。

最近専ら税理士業務に専念しており、システム監査とは縁遠くなってしまいました。最後に4年後（つまり設立10周年）を予想してみると；

- ・会員数……個人1,000人、法人50社
- ・システム監査の需要が急速に高まり、協会員から独立プロが数名現れる。

いささか希望的観測も含まれていますが、システム監査をめぐる環境も一変するに違いありません。

今後の協会及び業界の発展を心からお祈りします。

## 理事退任のご挨拶



No.358 福德泰司

日本システム監査人協会に入会してから、半年も経たないうちに例会での発表依頼があり、若輩者ですので、と、お断りしようとする、「もう皆発表が終わっていて残っているのはあなただけです」と、まるでブランコの順番待ちのように説得され、例会で発表した年の暮れにはまた、「理事も順番ですから」などと、バス停の整列乗車のように軽々と、かつ、当然の義務であるかのように理事のイスが回ってきてしまいました。

2年間の理事在任中、会員各位にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、多大のご支援を戴いたことに感謝の意を表します。特に、例会でご発表戴いた方々には、オドシ、ナキオトシ、酔っぱらった勢いで抜き打ち的な指名等、私の数々の非行、非礼をお許し願いたいと思います。

また、前近畿会会長の中谷様、現会長の安本様、120通の例会案内作成・郵送をずっと担当して戴いた石島先生、会場のお世話を戴いた日本ユニシスの喜多様、どうもありがとうございました。

理事在任中、例会運営だけで手一杯であり、遠隔地の会員について、よいバックアップの案が思いつきませんでした。辞めた後は、広島地区会員のための分科会設立に向けて世話役を募集するとか、例会を広島で開催するとか、アイデアはでてくるものですね。

これからは、そういった理事の手の届きにくい所をサポートしていきたいと思っておりますが、近畿会のジメクス通り「理事を辞めれば、協会から疎遠になってしまう」のでしょうか。

## ソフト違法コピー追放について

約350のパソコンソフトウェアメーカーからなる「社団法人 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会」から、3月15日付けでソフト違法コピー追放についての協力依頼がありました。以下その全文を掲載いたします。

5パソ協第115号  
平成6年3月15日

日本システム監査人協会  
会長 川野 佳範殿

(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会  
会長 浮川 和宣

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

パーソナルコンピュータソフトウェアは、企業活動において、日常業務におけるワープロ、表計算、データベースソフトの使用や、電子出版、DTPソフトによる報告書の作成のように、今や、ボールペン、ノート、電卓、電話帳同様なくてはならないものとなっております。当協会は、こうしたコンピュータソフトウェアの製造、販売を行う企業からなる業界団体であり、各会員企業においては、情報化社会の進展に応え、社会全般でより利用しやすいソフトウェアの開発、製造、販売に努めております。近年、パーソナルコンピュータの著しい技術発展と低価格化により、利用者層は、企業から個人へと急速に拡大しており、パソコンを利用するための各種パッケージソフトウェアの安定的な供給が一層重要となっております。

こうしたコンピュータウェアは、開発に多大な知的投資を要する一方、一旦開発されたソフトウェアは、第三者にとっても複製が簡単であり、かつ費用も時間もかからないことから違法複製が行われ、これに対してソフトウェアの開発者を適正に保護することが必要であります。このため、コンピュータソフトウェアは、通常の財産と異なり、著作権法により知的財産とし

て保護されており、違法な複製等の著作権侵害行為が禁止されております。また、著作権侵害の行為は、直接的な被害も見えにくいことから、所有権侵害の行為と異なり理解されにくいものです。当協会において、違法複製に対する利用者の意識調査を実施したところでも、コンピュータソフトウェアの著作権侵害行為について、企業の方々が必要しも十分に理解されていないことが判明しております。

しかしながら、コンピュータソフトウェアを違法に複製したり、違法にインストールされたソフトウェアを使用した場合には、著作権法により、その当事者は、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処罰されます。更に加えて、会社としても、雇用者として、無過失を立証しなければ、著作権法の両罰規定により、同じく100万円以下の罰金に処せられます。このことは、賠償の支払いだけでなく、会社の名誉にとっても、著しい信用の失墜をもたらすものであります。

また、こうした違法コピーの蔓延を看過することは、同時にわが国の情報化社会の進展を支えるソフトウェア産業の発展にとっても大きな障害となるものであります。さらに、欧米諸国では、違法複製に関する訴訟事件が起きていますが、同様の事件が日本で起きれば、企業にとっての信用問題になりかねません。

こうした事情から当協会では、企業内におけるパソコン利用が進む中、正しいソフトウェアの活用を望み、以前より、違法コピー追放の啓蒙活動を推進してまいりました。

貴協会におかれましても、常日頃より、システム監査活動を通じ健全な企業活動の推進に努められておられることにつき、多大の敬意を表しております。

つきましては、こうした観点から企業内において著作権が守られ、著作権侵害行為が行われないよう、貴協会会員の皆様方のご協力を得たく、お願い申し上げます。

なお、社団法人日本監査役協会様、日本内部監査協会様、EDP監査人協会様へも同様の申し入れをしております。

## セキュリティ分科会 活動報告

### No.25 金子長男

セキュリティ分科会の活動状況を平成5年度及び平成6年度についてご報告します。

平成5年度から現在まで継続して“情報処理システムのコンティンジェンシー・プラン”を研究しています。コンティンジェンシー・プランとは、地震、火災、事故などで情報処理システムが止まってしまったときに、どのような行動をとるべきかを策定した行動計画を意味します。具体的にはそれを記述したマニュアルを指します。いざというとき受ける損害を最小に留め、速やかに業務を再開できるよう、前もって行動計画を策定しておきます。この行動計画を策定するためには、緊急時に発生するリスクを明らかにし、このリスクを最小限に止める応急対策や復旧処理について具体的に決めて置かなければなりません。これを決める一連の作業がコンティンジェンシー・プランと言うことになります。

平成5年度は、モデル企業を想定してこの企業のコンティンジェンシー・プランを事例として作成してみました。従業員500人程度の中堅企業をイメージし、情報処理システムは、小規模のネットワーク構成としました。本社にオフコンを置き、工場にはパソコンLANを置き、本社と工場を公衆回線で結んだネットワークとしました。小型システムを設定したのは、ダウンサイジングがこれからの潮流であること及び小型システムの情報診断に関するものはまだ少ないことから小型システムの勉強を兼ねながら情報診断チェックリストとして役立つものを作りたいという考えもあってのことです。

コンティンジェンシー・プラン策定は次の手順で実施しました。

#### (1) 基本マニュアルの導入部作成

とりあえず成果物のイメージ作りを目的としてコンティンジェンシー・プランの基本マニュアルの導入部分を作成しました。企業概要（組織構成図、企業規模、職員数など）、業務の流れ、情報処理システムの構成図、災害対策委員会組織と緊急時連絡

先一覧表などを作成してみました。

#### (2) 障害の洗い出し

想定される障害を32ケース設定し、それらをA—地震／火災、B—事故、C—故障、D—過失／故意に分類しました。さらに、ケース毎に、  
 資源の損害状況  
 業務停止時間  
 自社内に対する影響  
 他社・顧客に対する影響  
 を検討しました。

#### (3) 損失額の算出

障害の各ケースについて、次の計算式でそれぞれの損失額を計算しました。

##### ① 物理的資源のロス：機器or設備の損害額

を下記の方法で算出

- ・ 全損＝機器or設備の70%以上被災＝機器購入費の全額計上
- ・ 一部損＝機器or設備の20%以上被災＝機器購入費の半額計上
- ・ ごく一部損＝機器or設備の20%以下被災＝機器購入費の20%計上

(実際には、資源の評価を行い残存原価や保険金額などによる評価額を設定する必要があります。)

##### ② 処理遅れによるロス：請求書発行遅延、代金回収遅れによる金利分を損失とする。

計算式

$$\begin{aligned} \text{損失額} &= \text{年間売上高} / \text{日} \times \text{金利} (\text{日歩}) \\ &\quad \times \text{延べ処理不能日数} \\ &= \text{年間売上高} / \text{日} \times \{ \text{日数} \times \\ &\quad \text{[日数} + 1] \} / 2 \times \text{金利} (\text{日歩}) \end{aligned}$$

##### ③ 機会損失：営業が停止したことによりその間の利益を損失したとみなす。

$$\begin{aligned} \text{計算式 損失額} &= \text{年間利益} / \text{日} \\ &\quad \times \text{処理不能日数} \end{aligned}$$

##### ④ 特別損失：手作業による対応、回復作業、広報などの経費

##### ⑤ 損失額計 (ポテンシャルロス)

$$\begin{aligned} &= \text{物理的資源のロス} + \text{処理遅れによる} \\ &\quad \text{ロス} + \text{機会損失} + \text{特別損失} \end{aligned}$$

#### (4) リスク額の算出

算出したポテンシャルロス (各ケース毎)

に障害発生確率を加味しリスク額を算出しました。

計算式 リスク額 (年間の推定被害コスト)

$$=I \times F$$

$$F=10^{(f-3)} / 3$$

I: 損失額

f: 推定発生頻度に対応した指数  
(例えば100日に1回であればf=4)

#### (5) 集約

結果を「情報システムの影響想定シナリオ分析表」にまとめた。(一表1参照)

#### (6) リスク評価

リスク額の大きいもの5件を列挙すると以下の通りとなりました。

故障: 工場LAN停止	34,304千円
火災: 工場ボヤ、コンピュータ室被水	33,419
故障: 工場PCサーバダウン	31,053
火災: 本社ボヤ、LAN被水	10,868
故障: 工場ホストDASDマスター消失	10,162

ワースト5の内訳は故障3件、火災2件となっています。

1番目の“工場LAN停止”について見ると、発生頻度を100日に1回としたため、一回の損失額の割に年間リスク額が高くなったことがワースト5に登場した要因にあげられます(3番目も同じ要因です)。

全ケースのワーストランク付けでは、概ね上位にランクされたのは分類Aの地震/火災に起因するものであります。

コンティンジェンシー・プランを作成しているなかで“リスク分析・評価”をどのようにするかについて、1事例ではあるが計数化を行うことができました。しかしながら、この方法は技法として論理的に武装されているものではなく、一つの試みとして手順化したものです。どのリスクを最重要とするかは、企業の社会的背景や経営方針によって変わるでありましょう。また、社会的責任、信用の失墜をどう見るかなど、計数化の難しい所でもあります。

したがって、今後は、実績の中でこれを改良し、より正確なものへと成長させたいと考えています。

コンティンジェンシー・プランの全工程からするとほんの一部ですが、最も重要な部分を実施した(モデル企業ではあるが)ことで平成5年の成果とします。

平成6年度は、この成果を実践すべく、準備に取りかかっています。実際にコンティンジェンシー・プランを作りたいという企業を募集し、コンティンジェンシー・プランを実際に実施することを目標に置いて準備中です。

これから行う準備として次の作業を計画しています。(一表2参照)

- (1) 企業向けコンティンジェンシー・プラン (CPと記す) 募集資料作成
- (2) 調査表・質問表などのツールの作成
- (3) 当分科会の作業範囲の明確化(企業が行う仕事と我々が行う仕事の範囲と切り分け)
- (4) リスク分析の進め方(何を集め、どのように処理するのか)

基本は前年度成果の「情報システムの影響想定シナリオ分析表」の手順に準じて行うが、より実態に即したのに見直し中です。

#### (5) CRAMMの調査

リスク評価ツールとしてCPに活用したいと考えています。

CRAMM=CCTA Risk Analysis and Management Methodの略

CCTAは英国大蔵省の一部局

CPに興味のある方はぜひご参加下さい。連絡先  
金子長男 (TEL 03 (3270) 7732)



表2 CPの作成・診断の進め方

CP作成手順	当研究会が行う内容	相手企業が行う内容	ツール
1. CPの啓蒙	①内容・手順の説明		・CPのすすめ (トップ、担当者向け)
2. 予備段階	①シートの提供 ③範囲設定と実施計画 ④合意	②CPに対するニーズ検討  ④合意	・予備調査票
3. リスク分析 (1) リスク識別 (2) シナリオ分析 (物理的ロス、 機会ロス)  (3) リスク診断	①リスク分析の進め方の説明   ①リスク分析結果の確認 ②問題点の指摘		・リスク質問表  ・シナリオ分析表 リスク種類、識別 稼働資源調査票 (リスク調査票)
4. 対策の選択	②対策選択のサポート 一般的な対策案メニュー作り プライオリティ付け、内容設 計、価格、方向付け	①対策の検討 ②対策選択	
5. CP報告書 (1) 研究会の範囲 (2) 一般のCP	①実施計画と方向付け		
6. CPの実施計画	<当研究会では行なわない>		

## システム監査人日誌

## 第7回

No.39 川野 佳範

筑後運送株式会社の情報システムの開発、運用は、同社の100%子会社である筑後情報システム株式会社に全面的に委託している。情報システム会社は筑後運送本社とは県道を挟んで向き合っている。私は、井上氏に案内されて筑後情報システム株式会社の玄関をくぐった。親会社とは一体との意識が高いためか簡単な受付はあるが厳しい入退管理はなく職員の目による管理に頼っていた。

「部長の新井さんをお願いします。」と小柄で初々しい印象を与える女子職員に井上部長。その女子社員はびよこんと頭を下げ忙しげに新井さんを呼びにいった。その結果私たちは玄関先に立たされて待つ結果となった。

2、3分待ったであろうか、長身で30半ばと思われる細面で頭を少し刈り上げているためかきりっとクールな感じの新井部長が現れた。「あ～！こんな場所でお待たせしてすみません。どうぞこちらへ」。案内された会議室にはトーマツのシステム部の岩井さんが会社の人を相手にインタビューを行っていた。

「筑後運送さんの営業活動はコンピュータシステムからの情報やデータに大きく依存していますが、災害や障害によるシステムダウンが営業活動にどの程度影響を与えるのか、またどの程度のシステムダウンまでは許容できるのかなどについてお伺いしたいのですが、よろしいですか？」と柔らかな物腰と優しい声で聞いている。質問の相手は営業企画部の大川部長で営業畑を20年以上歩いてきたベテランで精悍な顔立ちの人で、仕事に対しては自信に満ち溢れ、その自信の大きさも態度にも現れていた。

「まず、災害や障害に起因するシステムダウンによって事業が中断することに対する会社の方針をお伺いしたいのですが」

「わが社としては、そのような災害や障害に関する方針について正式なものをもっていませ

んな。今までそのようなことを議題にしたこともありません。何しろ、幸いにも今日まで大きなシステムダウンはなく、わたしの記憶では数度20分から30分程度のダウンがあったきりです。……そのようなこと他社でもやってますか。」と少し言い訳がましく応えてくれた。

「そうですか……。」次の質問に窮したように岩井さんは口元を歪めた。

「貴社のように営業活動がコンピュータに大きく依存している会社では、リスク分析を行って会社としてのセキュリティ方針を明確にしておくことは会社を運営していくうえで重要であると思いますが。また、システムダウンしたときに支店や営業所では、どのように対応するのか、手作業で対応するにしても、当面の作業と回復手続きに関してマニュアルを作成し、現業員に対する教育や訓練そして衆知徹底が必要ですね。そうしませんといざという時営業活動に支障がでると思います。」と岩井さんが、営業企画部長に理解を求めるようにゆっくりと話している。

「そうですね。何れにしても従来そのような視点から検討したことがないので今度の常勤役員会にでも諮って見ましょう。」と営業企画部長。岩井さんは営業企画部長の理解が得られたもようで安堵した様子である。

その時、岩井さんは、私たちの方に視線を移し「やあ～川野さん。来られていたのですか」と笑みを投げかける。

監査の作業場に与えられた会議室は、“会議出席者10ヶ条”なる標語が壁に張られている以外何の飾り気もなく殺風景であった。

「セキュリティのところをチェックしているの？」と岩井さんに向かって私。

「会計監査のためには直接必要がないかと思いましたが、監査付随業務として必要かと思ってコンティンジェンシープランに関することも営業企画部長にお聞きしました。」

「売掛金の残高確認のサンプル抽出の手続きは終わったの？」

「はい、昨日ちょっと遅くなりましたが終わ

りまして、先ほど川上さんに出したものと監査調書をお渡ししました。営業システムの数値と経理システムの数値とは照合しました。若干差異が発生していましたが調整はつきました。」と報告してくれた。

.....

その後、私と岩井さんで論理アクセスコントロールの監査手続きを行った。情報システム会社は、親会社の情報処理のみならず、余ったコンピュータ資源を利用して他社のシステム開発・運用を請け負っているため、アクセス管理は重要である。

アクセス管理の監査で実施した主な手続きは次の通りであった。

#### 1. 監査目的

権限付与されたシステム担当者以外の者が、データやプログラムにアクセスできないこと、また、していないことの確認

#### 2. 監査手続き

- ・プログラムおよびファイル一覧表の入手
- ・データセット/プログラムへのアクセスできる開発用端末(TSO)の配置図およびLU(論理端末登録リスト)の入手
- ・データセット/プログラムへのアクセス権限を付与されている要員の職務権限と氏名、付与されたアクセス権限の範囲の確認
- ・データセット/プログラムへのアクセス記録の査閲・検討
- ・データセット/プログラムへのアクセス権限違反リストの確認

.....

夕方6時過ぎまでアクセス管理の監査をやった私と岩井さんは親会社の本社に戻った。会計監査チームも丁度帰り支度の最中であった。井上経理部長が「どーも、どーも遅くまでご苦労様でした」とふくよかな顔に笑みを浮かべ迎えてくれた。私は、川上公認会計士に監査の進捗度と問題事項の有無を質問したが、今のところ特に指摘すべき事項はないとのことである。私が川上さんに質問している間に経理部員によって使われた伝票や帳簿が手際よく片づけられて

いった。

「先生、これから食事に参加しませんか。管理本部長の古賀がお供させて戴きたいとのことですよ。」と初手するような態度で私たちに。

「それには及びません。心使いは有り難いのですが、今夜も福岡の方に宿を取りましたから。」

「でも、どうせ食事は取るわけでしょうから……。管理部長も先生にいろいろをお聞きしたいものと思います。」

遅くなると特急、急行がなくなり余計時間がかかるので私は躊躇ったが、管理本部長に誘われては断れない。「ちょっとつらいな。でもな……」

(つづく)

### 論文募集について

#### 会報担当

本会報は、年4～5回の発行を目指しております。今後とも、会員の皆様への情報提供を充実させるために努力を継続していく所存です。その一環として、本会報での論文発表を広く公募致します。ふるってご応募をお願い致します。

応募の詳細につきましては、会報担当までご連絡ください(連絡先は、会報の最終ページをご覧ください)。

なお、論文だけでなく、投稿、ご意見・ご要望も常時うけたまわっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### <合格者の連絡先調査のお願い>

1月末に、昨年10月に実施されたシステム監査技術者試験の合格者が発表になりました。については、会員の周辺で合格者を発見(?)した時は、事務局まで至急FAXでご連絡下さい。事務局より折り返し、入会申込み書を送致致します。

## 新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先	所属
636	福田 豊	(株)日本インテック技研	中部支社 開発1課
637	荒島 和彦	日本アイ・ピー・エム(株)	官庁プロジェクト事業部
638	岩崎 しずか	A&F システムエンジニアリング(株)	
639	小熊 利章		
640	関川 壮一	関川公認会計士事務所	
641	能木 礼一		
642	川崎 昇嗣	住友エール(株)	情報システム課
643	大井 靖彦	(株)昭和電工コンピュータサービス	システム部
644	増田 恒一		
645	是松 徹	オムロン(株)	パブリックシステム事業部開発センター
646	佐野 享	NEC	基礎研究所
647	清水 恵子	中央監査法人	監査3部
648	木村 保	関西日本電気ソフトウェア(株)	共通システム事業部システム支援部
649	中森 慎介	松下電子部品(株)	情報システムセンター
650	安達 進	(株)テクノプロジェクト	システム部
651	伊藤 義昭	日本コンピュータシステム(株)	名古屋支社
652	五十嵐 一浩	(株)ビジネスブレイン太田昭和	システム監査室
653	福永 昇	(株)JKフューライト	ソフト開発室
654	片岡 学	日本生命保険相互会社	検査部
655	荒牧 裕一	西日本建設業保証(株)	情報管理部開発課
656	間 幸雄	キヤノンソフトウェア(株)	第三情報システム事業部

## 新規入会登録企業会員

番号	企業名	部門・窓口
6007	テトラス(株)	システムコンサルティング部 矢田 夏彦
6008	(有)アサップ経営システムコンサルティング	代表取締役 梅津 尚夫

発行所 日本システム監査人協会

発行人 川野 佳範

事務局 〒150 東京都渋谷区笹塚1-64-8

笹塚ハウスビル7F

(株)産能コンサルティング内

TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

徳武 康雄 富士通(株)

TEL. 03(3778)8271 FAX. 03(3778)8106

金子 長男 公営事業計算センター

TEL. 03(3270)7471 FAX. 03(3270)3998

橘和 尚道 システム監査コンサルタント

TEL. 0423(69)0639 FAX. 0423(69)0639

木村 陽一 日本レジホンシステムズ(株)

TEL. 03(5286)7231 FAX. 03(5286)7203

山内 美佐子 伊藤忠テクノサイエンス(株)

TEL. 043(285)1892 FAX. 043(285)1889